

175-衆院予算委員会（平成 22 年 08 月 03 日）

○笠井委員 日本共産党の笠井亮です。

総務省が発表した労働力調査によりますと、六月の完全失業率は五・三％に上昇をし、四カ月連続で悪化をいたしております。年齢別で見ますと、十五歳から二十四歳の失業率が一一・一％と、一九七〇年に年代別を公表して以来、最悪の数字であります。

中小企業の危機、倒産もますます深刻であります。今こそ、そういう中で、国民の暮らし犠牲ではなくて暮らし最優先に切りかえることは待ったなしと。

だからこそ参議院選挙で、暮らしにさらに打撃を与える消費税一〇％を総理が唐突に持ち出されたことに国民の厳しい審判が下ったんだと思います。

総理は、国の財政は大変だ、こう言われますけれども、税金でいいますと、税金は取るべきところからきちんと取っているのかどうか、この点をまずただしたいと思います。

この間、大企業の株主総会が開かれまして、有価証券報告書が提出されております。今回から一億円以上の報酬をもらっている役員については公開が義務づけられました。共同通信によれば、全体で約百七十社、約二百九十人が一億円を超える報酬を受け取っているということでありました。

そこで、このパネルをごらんいただきたいと思います。六月三十日までに明らかになった二百二十三人について見ますと、これら役員の間年の報酬額というのは、合計で三百五十六億円、株式配当所得は八十四億円になっております。

歴代自民党政府のもとで所得税の最高税率が下げられて、そして証券優遇税制が実施をされて、こういう億万長者に対して減税の大盤振る舞いがされてきたわけでありました。

その結果、一九九八年時点の税率と比べてみますと、この二百二十三人で、合わせて五十二億八千万円、一人当たりになりますと平均で二千三百六十八万円もの減税となっております。

こういうことを放置しないで、所得税の最高税率をもとに戻す、これは大きな、やはり税金のあり方として必要だと思うんですけれども、総理はいかがでしょう。

◆菅内閣総理大臣 所得税について、この間フラット化が進んで、ある意味では高額所得者の皆さんの負担が軽減されてきた、このことがある意味での所得再配分機能を弱めてきた、こういう認識は私も持っております。

現在、政府税調の方で、所得税も含む専門者会議の議論をいただいておりますけれども、そういうこの間の変化、また今の御指摘なども含めて、所得税のあり方についても、政府税調、さらには党の方でも御議論いただいて、年末に向けての税制改正に当たっていきたい、こう考えております。

○笠井委員 役員の間年の報酬額、このパネルをごらんいただきたいんですが、上位五社で、企業トップとそれから従業員の給与の格差を見ますと、日産自動車は、トップが八億九千万円という報酬に対して従業員の平均給与が六百二十七万円、格差が何と百四十二倍にもなっております。以下、ソニーは九十五倍、大日本印刷は百二十二倍、そして、信越化学六十六倍、セガサミーが五十九倍ということで、これはすごい話ですね。

こういう大企業のトップらには、さらに、株取引による所得への税率というのが、所得税、住民税合わせて二〇％から半分の一〇％に軽減されているために、減税の大盤振る舞いになっている。

他方で、この大企業で働いている従業員、サラリーマンとか、あるいはもっと所得の低い一般庶民に対しては、この間、さんざん増税がされてきたわけでありました。

総理は、こういう不公平については一刻も早く正さなきゃいけない、こういう認識は当然お持ちでしょうね。

◆**菅内閣総理大臣** 先ほど申し上げましたように、所得税が、この十年余り最高税率が引き下げられて、そういった中で、かなり格差というのかそういうものが広がってきている。

また、日本の企業は、一般的には、トップと一般の従業員の所得差が従来はそう大きくないと言われてきたのが、最近では、企業価値といったような考え方、つまりは、株価総額をこれだけ引き上げたんだから、それに貢献した経営者は、その株価総額の引き上げといったものを含めた判断で給料、報酬を受けてもいい、そういう、どちらかという、かつての日本型の企業というのは、共同体のような感じで、働く人も経営者もサラリーマンで、一緒に働き、得たものを分かち合うというような感じが強かったわけですが、それが、ややアメリカ型というのか、そういう傾向になってきているという感じがいたしております。

そういう中であって、先ほども申し上げましたように、所得税のあり方については、もう少し再配分機能を強める、そういうことも念頭に入れて、年末までの税制改正に向けて議論を、政府税調を含む各方面でお願いをしたいと思っております。

○**笠井委員** 最近では企業価値ということもあってという話もあったんですが、それにしてもここまで格差があるということについては、到底、やはり国民やそれから働いている従業員は認められないという話でありまして、こんなにぬれ手にアワの大金持ち減税の対極にあるのが消費税の増税であります。所得の低い人にほど重くのしかかる税金だ。

リーマン・ショック以降、世界で見ますと、イギリスでは、四〇%だった所得税の最高税率がこの四月から五〇%に引き上げられました。アメリカのオバマ政権も、高額所得者と多国籍企業に向こう十年間で約百兆円の増税を求めて、それを国民生活などに回す税制改革を進めようとしております。

税金の入り、歳入面を言うなら、特権的な不公平税制の一扫にこそ、聖域を設けずに直ちに取り組むべきだ。大企業や大金持ちへの不公平税制の一扫は、負担能力に応じた税負担という原則に立った税制改革の出発点になることを強調したいと思います。

そこで、今度は税金の使い方、歳出面の話なんですけれども、文字どおり、無駄遣いの一扫ということで、聖域を設けずに取り組むことが必要だと思います。その中で、年間五兆円規模、民主党政権になって自公政権のときよりも結果としてはふえている軍事費というのも例外であってはならない。

先月末から、いわゆる思いやり予算、在日米軍駐留経費の日本側負担についての日米交渉が始まっております。思いやり予算の根拠の一つとされる特別協定の期限が来年三月で切れるために、今後のあり方を協議しようということで始まったものであります。こういう協議のタイミングで、米側は、グレッグソン国防次官補が去る七月二十七日にアメリカの議会の下院軍事委員会の公聴会で証言いたしました。ここにテキストを私は持ってきましたけれども、この中で、この次官補は、日本のタックスペイヤー、納税者の気持ちに配慮しながらということを行いながら、思いやり予算の増額まで公然と要求をしてきているわけでありまして、私、これはかつてないことだと思うんです、公然とそうやって言ってくる。

北澤大臣、当然、こうした思いやり予算の増額要求に対しては、とんでもないとはっきり断って、抜本的に削り込むという姿勢でこの交渉に臨まれているし、臨まれるということでもよろしいんじゃないでしょうか。

◆**北澤国務大臣** 主たる所管は、まず外務省がこれをおこなっているわけでありまして、名指しで御指名をいただきましたので申し上げますが、厳しい財政状況の中で、国民に十分理解のいただけるということを前提にして交渉を今精力的に進める、こういうことでもあります。

○**笠井委員** 国民に十分な理解ということとは、つまり、思いやり予算をこれ以上増額するなんというのは到底あり得ないという立場で物を言っているんですか。そこはいかがですか。

◆北澤国務大臣 委員も御案内のように、衆参各委員会でも、娯楽性の伴うようなものについてはこれを是正すべきだというような議論が大変強く出ておりますので、そういう議論も踏まえて交渉をしていく、こういうことであります。

○笠井委員 娯楽性という中身はまたあるんですけども、こんなときに増額要求、これはだめだよ、幾ら何でもという姿勢で臨んでいらっしゃるかどうか。

つまり、民主党は、前回、二〇〇八年の改定のときに、暫定的といいながら年々ふえているということで、分担すべき費用負担のあり方を見直すべきだということで、前回特別協定改定ときには民主党は反対をされたわけですよ。私も外務委員会で一緒に民主党の議員とその問題を議論しました、政府に対して。ですから、これはもう、負担増ということはとんでもない、受け入れられないという立場で確固として臨んでいるのかどうかということについて伺っているんですが、どうでしょうか。

◆北澤国務大臣 防衛省といたしましても、この経費負担については、重要性は十分考慮しつつも、国民の皆さん方に透明性を担保しながら、包括的な見直しをするということで交渉をいたしております。

○笠井委員 重要性をあれししながら、包括的な見直しと言って結果としてふえちゃったら、また話を国民が理解しないわけですから、この問題、やはり問題だと思うんです。

では、具体的に少しこの米軍に対する負担の問題に関連して聞きたいと思うんですけども、ことし三月に、沖縄県の米軍嘉手納弾薬庫地区に十八ホールの米軍新ゴルフ場がオープンをいたしました。タイヨーゴルフクラブというものであります。

パネルをごらんいただきたいんですけども、このクラブハウスの入り口にはこういうプレートが掲げられております。横に書いてあるものを見やすく引用しておきましたけれども、こう書いてあります。「この施設は、受入国負担事業として日本政府が建設し、アメリカ合衆国に提供するものである。この施設が、日本国とアメリカ合衆国の友好、相互支援、協力の象徴となることを祈念し、ここに記す。」平成二十一年九月というプレートでございます。そして、このゴルフ場がこの三月一日にオープンをしたということだと思っておりますけれども、これは、要は日本国民の税金でつくったということですよ。

どうい経過でこの新ゴルフ場が建設をされて、面積はどれぐらいなのか。それから建設費用は幾らぐらいかかったのか。そして、アメリカのどの部隊のためにということでこれをつくられたんでしょうか。その一連についてお答えください。

◆北澤国務大臣 これにつきましては長い経緯がございます、簡単に申し上げますと、このゴルフ場は、昭和六十三年四月に沖縄県から返還要望が出されました。平成二年六月の日米合同委員会において、沖縄における施設・区域の整理統合問題の解決のために、返還に向けて日米間で作業を進めることが確認されたわけでありまして、具体的には、平成八年三月二十八日の日米合同委員会において、同ゴルフ場を嘉手納弾薬庫地区へ移設するということを条件に返還が合意されました。この合意に基づいて、同地区へ移設整備事業、いわゆるリロケーションとして移設されたものであります。なお、これにより、米軍泡瀬ゴルフ場は、本年七月に返還をなされました。

この中身については、民有地が四十・八ヘクタール、公有地が六ヘクタールということであります。

なおまた、このタイヨークラブの面積その他について申し上げますが、全体面積は百七十・七ヘクタール。このうち、ゴルフ場としての機能を有するコース用地、ゴルフ場施設及び道路用地に係る面積は三十五・七ヘクタールであり、現在あります泡瀬ゴルフ場のこれに対する相当部分の面積は三十九ヘクタールということで、下回っております。

なお、残りの百三十五ヘクタールは、自然保護のための緑地であるとか、あるいは災害防止のための調整池等を必要とする用地であります。

それからまた、使用部隊は、特定の部隊のための使用に供されるものではないというふうに承知をいたしております。

あわせて、当該施設の管理は、海兵隊のコミュニティーサービス部門によって行われているものと承知をいたしております。（笠井委員「経費は幾らかけているのか」と呼ぶ）

事業経費は、平成四年から二十二年にかけて、百三十四億円であります。

○笠井委員 いろいろ説明ありましたが、県中部にあった米軍泡瀬ゴルフ場四十七ヘクタール、これの返還、移設ということを理由にして、そして面積は、そのゴルフ場も合わせて、三・六倍の百七十ヘクタールに拡大されたわけですよ。

そればかりじゃなくて、クラブハウスとかレストラン、カジノバーまで新設をされて、そして米軍関係者は、これを二十五ドルか三十五ドルで利用できる、二千五百円、三千円。そのために日本国民の税金が百三十四億円もつぎ込まれたということでもあります。

米軍専用のゴルフ場というのは、これ以外にも全国十カ所もあります。東京にも、多摩にもあります。そして、神奈川県のカンパ座間の米軍ゴルフ場では、これは私自身も国会、外務委員会で取り上げてきた経過がありますが、ゴルフボールが場外に飛び出す事故が相次いで、小学生がけがをしたことで大きな問題にもなったわけですが、他方で、そういう問題に対してはまともな対策もちゃんととってこなかったということでもあります。そして、新しいものを、移設という口実で三倍、四倍のものをつくってあげる。

総理、特定の部隊じゃないけれども海兵隊が管理しているという話だったんですが、つまり、その海兵隊問題そのものが今沖縄で問題になっていることもあります。そして、まさにそんなときに、こんな米軍への至れり尽くせりが、国民にわかりやすいとか、納税者の理解を得られるとかいうふうにお思いになりますでしょうか。これは率直に総理の感想を伺いたいんですが。

◆菅内閣総理大臣 今初めて、笠井議員あるいは北澤大臣の方からお話を伺ったところです。

もともとの、移設前のゴルフ場に対する地元の皆さんの返還要求、あるいはその価値とでもいいますか利用価値、そういうものがどの程度のものであったのか、そういったことまでは今のお話では必ずしもよくわかりませんでしたので、そういう移設が特別な形でメリットをプラスしたことになるのか、それとも、これまでのゴルフ場の返還による利益が地元の皆さんにとってより大きいのか、そういうことも含めての判断だと思います。

いずれにしても、先ほど防衛大臣からお話がありましたように、我が国の納税者、国民の納得が得られるような形であることが必要だ、その認識は私も共有いたしております。

○笠井委員 返還ということだったら、もうそれでおしまいにしちゃえばいいわけですよ、また新しくつくらなくて。国民の税金で米軍のゴルフ場まで何でつくってやるのか。そんなことまでやるから、米軍はますます居心地がよくなっちゃう。

米軍への思いやり予算でつくったものは、これ以外にもいっぱい、いろいろな施設だとかいろいろな問題があるわけで、例えば米軍の司令官住宅について言うと、寝室が四つある、浴室が三つもあるという豪華仕様だ、これはもう有名な話になっています。そして、それを含めて、三十年余りで米軍家族住宅建設に合計一万一千三百八十三戸、五千五百十億円も投じられている。映画館から体育館、プールなど、娯楽施設まで、思いやり予算ということで日本国民の税金でつくってきたわけでもあります。

民主党政権が発足してから直後に、昨年秋ですが、我が党の志位委員長が、思いやり予算に切り込む意思はあるのかと質問したのに対して、当時の鳩山首相も、包括的な見直しが必要だと言われましたが、なぜこういう問題について抜本的な見直しがされないんでしょうか。総理、いか

がですか。

◆**岡田国務大臣** 今回の委員御指摘のゴルフ場の問題も、それだけとらえれば、日本人の税金で賄うべきなのかどうか、そういう声は当然上がると思います。

ただ、先ほど北澤大臣から御説明いたしましたように、これは移転でありまして、移転をぜひ実現してもらいたいという地元の要望にこたえつつ、しかし今までのサービス水準というのがありますから、それを落とさない、変えないということであれば、こういうことにならざるを得なかったということだと思います。もちろん、米軍はもともと必要ないという前提に立てばいろいろな議論ができるわけですが、我々はそういう前提には立っておりません。

今まさしく、ホスト・ネーション・サポート、思いやり予算という言葉は我々は使いません、ホスト・ネーション・サポートの内容についていろいろ協議を行っているところであります。絶対額の問題はともかくとして、やはり内容的に、納税者たる国民に説明ができるということは非常に重要なことだというふうに思っております。

○**笠井委員** 今のを聞いていても、国民は納得しないと思いますよ。説明できるなんということにならない。

大体、移設という話になりましたが、例えば、移設したって、昭和四十八年のときに大平外務大臣が答弁しているんですよ、移設するときには同じ規模でなきゃいけないと。三・六倍に広げちゃったわけでしょう、この問題。しかも、ではなぜゴルフ場まで持たなきゃいけないのかという話になるわけです。

こういう申し上げ方をしてはなんです、自民党の石破元防衛大臣でさえ、著書の中でこう言われています、何でこんなに払わなきゃいけないのかと。米軍は、光熱費を日本側が負担するので、夏には冷房をがらがんかけて熱かんのお酒を飲み、冬は暖房をきかせて冷たいビールを飲んでいるなどとやゆされますと。なので以前、アメリカに対して、余りにも非常識なものはやめてよと言いましたと。例えば、ゴルフ練習場のネットであるとか言っておいて、思いやり予算というのはもっと減らす余地がある、減らそうというふうに石破さんも言っていたんですね。

今、岡田外務大臣は、我々は思いやり予算とは言わないと言いましたけれども、さんざん一緒に野党でやったときは、思いやり予算、けしからぬじゃないかといって、追及してきたんですよ。今度は名前がホスト・ネーション・サポートに変わったそうですけれども、もともと思いやり予算というのは、在日米軍地位協定では、日本側が負担する義務を負っていないのに、アメリカの財政悪化を理由にして、一九七八年に日本政府が始めたものであります。

このパネルをごらんいただきたいんですけども、当初六十二億円だった負担額がどんどん膨らみまして、二〇〇九年までに総額五兆六千億円もの金額が費やされてきました。アメリカ自身が、どの同盟国よりも気前がいい国だとさんざん言ってきたものであります。しかも、今年度の在日米軍のための日本側の負担というのは、思いやり予算と、それから一九九六年の沖縄に関する日米合意、SACO関連経費や米軍再編経費など、合わせますと実に合計三千三百七十億円。麻生自公政権のときよりも五百億円もふえて、史上最高になったわけですね。米兵一人当たりに換算しますと九百三十七万円になります。一千万円近い。

こういう積み重ねが財政危機の原因の一つになってきたんだ。思いやり予算を始めてから三十年以上たって、我が国自身が深刻な財政危機にある中で、これ以上の思いやり負担を続ける理由も道理もないと思います。

私は、抜本的見直しというなら、今こそ廃止だと、これを正面から決断するのが総理の仕事じゃないかと思うんですが、総理大臣、いかがですか。

◆**岡田国務大臣** まず、数字の議論であります、先ほど、民主党政権になって最高になったというそのグラフであります、それは、皆さんの言う思いやり予算、我々で言うホスト・ネーション・サポートだけではなくて、米軍再編経費も含めて、その部分が膨らんでいるわけでありま

すから、別に思いやり予算が膨らんでいるわけではないということははっきりと申し上げておきたいというふうに思います。

○笠井委員 ちゃんと説明しているんですから、米軍再編経費が入っていると。それを含めてという米軍に対する負担の推移ということで見たらこうなるでしょうと言っているんです。いろいろな名目をつけて足してきたんです。でも、結局、日本国民の税金で米軍のために負担しているという額なんですから、総理、やはりこれは廃止しかないんじゃないですか。総理大臣、いかがですか。

◆菅内閣総理大臣 まず、日米安保条約というものを結んでいて、そして、米軍基地をそのもとで日本に受け入れている。その費用分担として、基本的な原則があるわけですがけれども、ある時期から、その費用分担の中で、いわゆる思いやり予算という形で追加的に我が国が負担をしてきている。こういった経緯の中で、先ほど来議論がありますように、我が国も財政的に大変苦しい中にもありますし、そういう点では納税者の理解が得られるという、このことが重要だということは重ねて申し上げておきたいと思います。

ただ、そういう状況だからもう全部やめてしまえというのは、それは少し話が違うのではないかと。基本的な日米の同盟関係というものを基本としたときに、そういう中で判断されることであらう、このように思っております。

○笠井委員 日米同盟、日米安保と言われましたけれども、思いやり予算というのは日米安保条約と日米地位協定にも法的根拠がない負担でありまして、安保があるから仕方がないという理屈は通用しない。しかも、日本の米軍駐留経費負担というのは、他のアメリカの同盟国二十六カ国の合計の全体を日本だけで上回るようなけた違いの突出ぶりで、これも石破さんがかつて言われました。日本の負担率は突出していて、同盟国全体の五〇%以上を占めているのですよと認めていたぐらいであります。

今、世界各国は、財政危機への対策として、軍事費を聖域としないで削減に踏み出している。そして、アメリカだってそういう中で自国を減らすときに日本にふやせという話になってくるのを、到底受け入れられないという話になってきて、そんな仕組みそのものをもうやめるべきだということに来ていたんだということを私は強く申し上げておきたいと思います。

中小企業予算は二千億足らずです。思いやり予算をなくせば、生活保護の老齢加算復活の九百億円も捻出できます。私は、思いやる相手が違うということを強く言いたいと思います。

軍事費をめぐって、もう一つただしておきたいと思います。

防衛省の技術研究本部では、ミサイルや戦闘機などの兵器の研究、開発、試験の実施に当たって、軍需企業から職員を受け入れていると思いますけれども、その目的は何でしょうか。

◆北澤国務大臣 技術研究本部では、試作品の性能確認試験を行う際に、試験装置の操作または計測など、当該試験の実施に必要な支援を受けることを目的として民間企業と技術支援契約を結んでおります。

○笠井委員 今説明のあった軍需産業の職員を受け入れる技術支援契約、かつてはこれは労務借り上げ契約というふうには呼ばれていたものでありますけれども、防衛省の技術研究本部は、これまでに一体どれぐらいの企業から職員を受け入れてきたのか、過去五年間の契約企業数を述べていただきたいと思います。

◆北澤国務大臣 お答え申し上げます。

過去五年間における契約企業数は、平成十七年六十一、十八年六十二、十九年五十五、二十年五十七、二十一年五十五であります。

○笠井委員 ついでに、ことし六月末まではさらに今年度もあると思うんですが。ことし六月末までさらにあると、途中ですがね。

◆北澤国務大臣 二十二年度につきましては、六月末までではありますが、三十二となっております。

○笠井委員 今ありました過去五年間を見ても、平均六十社から職員を受け入れてきたわけがあります。

防衛省が二〇〇二年度から試作に着手をして昨年度開発を完了した兵器、そういうたくさん兵器をつくってきたわけですが、その中に、昨年度開発を完了した兵器に一〇式戦車というものがあります。これは当委員会の問題になってきた無駄の典型の一つと言われた九〇式戦車にかわる新型戦車で、開発に総額約四百八十四億円が投じられて、今年度の予算では十三両百二十四億円が計上されております。

この新戦車の試作、生産を担当した企業、主な企業というか主企業で結構ですが、どの企業か。そして、その企業からも職員を受け入れてきたんでしょうか。いかがですか。

◆北澤国務大臣 この企業は三菱重工業株式会社であります。

○笠井委員 この企業からも職員の受け入れをやっていましたか。

◆北澤国務大臣 受け入れております。

○笠井委員 防衛省は、職員の受け入れに当たって、役務の対価ということで、仕事のかわりに払うということで企業側に日当を支払っているわけでありますが、二〇〇五年度からことし六月末までの、その払った総額は幾らになるでしょうか。

◆北澤国務大臣 十七年度から平成二十二年六月末までで、総額は二百六十七億円であります。

○笠井委員 この間も二百六十七億円もの日当を企業側に支払ってきたとのことではありますが、一体何人の職員を受け入れて、そして、一人一日当たり平均幾らを支払っているということになりますか。

◆北澤国務大臣 これにつきましては、正確な数字がまだ出ておりません。

○笠井委員 なぜ出ていないんでしょうか。

◆北澤国務大臣 御質問の通告の中にこれが入っておりませんでしたので、用意してありません。

○笠井委員 通告いたしました。通告したら、数字がわからないとかという話だったんですよ。調べているとか数えているとか。通告しましたよ、私はちゃんと。先週からもうこれは言っていたんです。

何人に何日、実際に払ったんですよ。幾ら使ったか聞いているので、わからないとか集計があるとかいろいろ言われたんですが、払った金額もなぜ答えられないのか。だって、何人の人を雇って幾らという話ですから。職員一人当たりの日当が、これは実際は、明らかになると国民の常識から見るとおよそ理解できない、高過ぎるという話になっているからじゃないんですか。

◆北澤国務大臣 何か誤解されているようですが、私どもは政権についてほぼ一年に近い歳月がたった。過去のことにについて私たちが何か隠ぺいしようなんということは思うはずもないのでありまして、後ほど、きちんとした数字を申し上げます。

それよりも、笠井委員の方から問題提起されていることについては、しっかり調査をしてありますので。

○笠井委員 隠ぺいしているとかと私は言っているわけじゃないんです。

ただ、新政権ができてもう一年近くになって、事業仕分けだ、これまでのものを洗い直すとか、ずっと言われてきたわけですよ。それを、私が質問すると言ったら、いや、どうなっているかわかりませんと言うから、私は非常に驚いたわけで。

では、伺いましょう。

旧防衛庁が二〇〇六年六月にまとめた文書、報告書があります。防衛施設庁入札談合等再発防止に係る抜本的対策報告書、平成十八年六月十六日ということで、検討会の報告書ですが、五十二ページであります。ここにこう書いてあります。今私が聞いた話ですが、「労務借上の契約金額（一人一日当たりの売り上げ平均十万円以上）」と。一人一日十万円以上、こう書いてある。検討会を防衛庁がやって。それはこの平成十八年当時ですよ。この報告書の中では、その契約金額、一人一日当たりの売り上げ平均十万円以上というふうに言った上で、これが高いとの批判を踏まえて見直す、ここまで書いてあるわけです。

こう書いてありますね。

◆北澤国務大臣 はっきり記載されておるかどうかわかりませんが、そういう方向性で報告をしているということは報告を受けております。

○笠井委員 あるんです。

それで、その当時で一人につき一日平均十万円もの高額な日当を支払っているということで、これは、一月分にしますと、一人月額二百万円以上という驚くべき金額になります。しかし、これはあくまでも平均額にすぎないわけでありまして。

パネルをごらんいただきたいんですが、四枚目です。これは、今私が指摘した報告書を発表した翌年、二〇〇七年度の職員受け入れの状況をまとめたものであります。これは、当時ちゃんと役所の方から出されたものをまとめたものでありますけれども、契約金額の多い上位二十社だけでも、実に、三万三千四百九人の職員に対して、一人平均十萬五千円の日当が支払われているというわけでありまして。

そればかりか、この一位のダイセル化学工業でいいますと十六万七千円、日本電気も十五万円、ずっとありますが、石川島播磨重工業、ここも十三万円という形で破格の日当を支払っているということで、私、見直しと言ってから翌年のことですから、これはまだ名ばかりだ、逆に十万円が十六万円に増額しているというような実態もある、何でこんな高額になるのかなど。

こうした実態は民主党も野党時代に問題視してきたはずであります。当然、仕分けというふうに言われてきた、いろいろ、もう一年近くになりますけれども、対象にしてしかなるべき問題だと思わなければならない、こういうことは、北澤大臣、では、この検討の素材に、民主党政権になってからやってこなかったと。私が質問すると申し上げて、先週資料を下さいと言って、慌てて調べ始めたけれどもまとまっていない、こういう実態だった、そういうことでしょうか。

◆北澤国務大臣 一見しますと、日当が十数万、こういうことで、それは一人の人に払うには高過ぎるというのは当然だというふうに思います。

しかし、これは笠井委員も十分承知の上でこういう表をおつくりになっていると思いますが、これについては、給与のほかのあらゆるものが入っております。その表の、たしか一番下でしたかな、財団法人の防衛技術協会、これは四万一千円で一番安いわけですが、ここは設備とかそういうものは一切ないんですね。そういうものを全部試算した上で、例えば、細かいことを言えば、給与のほかには福利厚生費だとか退職金、それから企業維持に必要な管理費だとかそういったもの、あるいはまた、頻繁に行ったり来たりする航空運賃も含む、そういうものを全部ひくくめて日当、こういうことに表現されておりますので、この表について、一人の人の労力に対する対価だというふうに理解するのはちょっと、内容とは違うということを御承知おきいただきたいと思っております。

○笠井委員 これはちょっと、大臣、それはあれなんです。これは労力に対する対価というやり方をずっとしてきたんです。いろいろ言われましたけれども、だからといって、では一人について最高十六万円もの日当を払うなんということは到底理解できない話であります。

技術研究本部が行う研究開発というのは確かに軍需産業に大きく依存している実態がありますけれども、それゆえに企業の側もみずからの職員の派遣を期待している。なぜかといいますと、開発した兵器が量産段階に移行する際に、その研究開発を担当した企業が当然選定されてくる。ここに官業のもたれ合いがあつて癒着の構造がある。さきに紹介した一〇式戦車、陸上自衛隊、これを三菱重工業が担うのもそのためであります。

旧防衛庁の先ほどの見直し報告には、企業側へ支払う日当が高額になるということ認めて、その理由について、当庁、防衛庁が予定価格算定のために行っている原価計算は、各企業が実施している原価計算の方法を基礎としているからだと書いているんです。つまり、日当の算出方法は企業側のデータを基礎とした言い値になっているということ報告書で認めているわけですね。

それだけじゃなくて、この見直し報告は企業側との契約はすべて一般競争入札等に移行するとありますけれども、防衛省の提出資料によりますと、昨年四月からことし六月末までに契約上位二十社と競争入札を行ったのは、計六百七十一件中、わずか一割の七十一件、その他の九〇%はすべて競争入札なしの随意契約であります。

結局、何も見直されていないということでありまして、私は、こんな実態を放置して何が仕分けなのかという問題になってくると思うんですけども、これは総理、どういうふうにお考えでしょうか。感想はいかがですか。

◆北澤国務大臣 まず、防衛装備というものの特殊性というのを考慮しなきゃいけません。共産党の皆さんは防衛予算をなくせと言っていますから前提が違うわけでありましてけれども、我々が今危惧しているのは、こういう形で、装備を担当する企業の生産基盤であるとか技術基盤であるとか、そういったものが非常に厳しくなっているということをむしろ懸念しておるわけでありまして。そうかといって、それでは全部、全くの随意契約でやっているかということになれば、それはあくまでも公募をした上での随意契約。関連性がありますし、それから秘匿性もあるということ御理解をいただきたいと思ひます。

○笠井委員 私たちは、防衛費をすぐなくせなんて言っていないんですよ。減らせと言っているんです。

しかも、軍事費というのは、特殊だからといって、結局のところはそうやって聖域をつくってきたことがさまざまな癒着と腐敗を生んで、今日まで問題をつくってきたと、民主党だって野党のときに追及してきたんです。この問題について、特殊だからこういう額になるんだという理由を幾ら言ったって、それでは国民的に納得できないということになります。

防衛省のことし四月の公表資料によれば、二〇〇九年度に防衛省から民間企業に六百四十六人が天下っております。一方で、その天下りを受け入れた企業からは、一日平均十万を超える日当を支払って、そして競争入札なし、いろいろございましたが、結局はなしということで随意契約になって、大量の職員を受け入れてやる、その上、開発したミサイルそれから戦車などの兵器が量産段階に移ったときには莫大な利益をもたらしてあげる、それも全部企業側の言い値になっている。企業にとって、こんなおいしいシステムはないということになるじゃありませんか。

こうやって軍事費がどんどん膨らんで借金をふやしてきた。仕分けというなら、こういう問題にこそ抜本的にメスを入れるべきだと思います。

総理、答弁にお立ちにならないので、お立ちになれないのかと思うんですが、こういう問題をどうしてやらないんですか。

◆菅内閣総理大臣 防衛分野に限らず、いろいろな政府が調達するものについて、基本的には競争入札でいく、あるいは、そういうところで天下りとの関係で癒着が生じるようなことがない

ように、そういうことは、私は、分野を問わず、基本的な姿勢としてきちっとやっていかなければならないと思っております。

その上で、今、防衛大臣からもお話がありましたように、この防衛の関連企業の問題は、やや内容的に他の分野と違う特色もあるいはあるのかなと思います。これは別の議論ではありますけれども、一般的に、こういった装備に関して、民間の企業が買うとか民間の個人が買うというものではない性格でもありますし、そういった中で、あるいは、一般の調達、極端に言えば鉛筆からパソコンからといったような調達とはやや異なる性格もそこにあるのかなと。

そこまで私は詳細には承知をしておりますませんが、そういうことも含めて、基本原則としては、どの分野でも透明性を図って効率化を図っていかなければならない、このように考えております。

○笠井委員 では、一言だけですが、私、こうやって問題提起させていただきました。この問題についても政府としてきちっと調べる、調査して、見直しが必要なことはやるということはよろしいですね。

◆菅内閣総理大臣 既に防衛大臣の方から、先ほどの笠井議員の要求に対しては、出せるものはきちっと出すということも言われておりましたので、そういう形で、どういう中身になるか私は詳細にはわかりませんが、防衛省の方で対応されるものだ、また対応するように、このように申し上げております。

○笠井委員 防衛省としてきちっと対応するように指示をするということでもあります。

では、最後になりますけれども、そういう中で、今、雇用問題、民間の労働者の雇用の深刻さというのは一向に改善しておりません。

本日、労働経済白書が公表されましたが、そこでも、年収百万円前後から二百万円台半ばの低收入層の割合が高まったのは、非正規雇用の増加が大きな要因だということを分析して、今後は、正規雇用化を進めて雇用の安定、拡大と格差是正をともに追求することが大切だと指摘しております。これは、対策待ったなしだというふうに思います。当然、総理もそういうことを共有されていると思うんです。

そして、この問題でいいますと、雇用や子育て、国民、住民生活を支える公務員の現場も例外じゃない。防衛省が一日日当十六万円も払って職員を受け入れる一方で、同じ国や地方自治体で働いている非常勤職員は、官製ワーキングプアと言われるような極めて劣悪な状態のもとに働かされております。

ことし六月二十九日の毎日新聞にこんな記事が紹介されております。「増える非正規職員」ということで、労働者の就職相談などを担っているハローワークの実態を取り上げたものであります。

若干紹介します。いきなりこうあります。「お前ら公務員はいいよな」。東日本の地方都市のハローワークで就職相談を担当する五十代の男性職員は、職が見つからずにいらしている求職者から罵声を浴びることが少なくない。身分が保障されていると邪推されているようだが、実は男性も一年契約の非正規職員だ。」この方は、大学卒業後に大手企業に就職しましたが、退職して、ハローワークに一年二カ月通った末に、実際、自分自身がハローワークの職を得たということでありまして、記事は続けてこうあります。「誰も私が不安定な立場とは知らないでしょう」と男性は言う。月給は民間時代の六割程度、ボーナスも昇給もない。妻がパートで家計を助けるが「次の三月三十一日を超えて、来年度も仕事があるのかという不安が尽きない。」ということでもあります。そして、この方は、民間時代は社員のリストラが仕事だったけれども、人を職から切り離すのじゃなくて、結びつきたいということで今の仕事を選んで、そして、公務員の端くれという誇りを持って懸命に今の仕事に取り組んでいると。

こういう非正規で働いているハローワークの方が全国で六割いる。そうすると、職業安定所な

んですが、その職場自身が職業不安定所になっているという実態だと思うんです。

こういう実態が総理の足元で起こっているということなんですけれども、どうお感じになっているか。こういう実態を放置していいと思っていらっしゃるかどうか。これは総理の感想と認識なので、一言、端的にお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

◆長妻国務大臣 今御指摘いただいた案件でございますけれども、全国、ハローワークで働く皆さん、職員というのが約三万人。そして、今おっしゃられたように、約六割が非常勤職員ということで、一つは、総定員法という法律がございます、国家公務員の定員を管理する、その定員削減、管理がございます、その中で、我々としても、例えば企業で就職の担当あるいは人事の担当の方、ベテランの方を募集して、そして一定の期間、非常勤職員としてそこで仕事をしていただく、新卒者向けの新卒ジョブサポーター、あるいは、いろいろな住まいの、生活全般の相談をしていただくなどなど、そういう形でそこで働いていただいているということでありまして、処遇改善につきましても、一日当たりの賃金についてもこれは上げていくということで、平成二十二年度にもそういう努力をさせていただいているところでございまして、雇用環境が大変厳しい中、それを支える職員の皆様方も、今こういう現状でございますけれども、できる限りその職場の改善に努めていきたいというふうに考えております。

○笠井委員 終わりますが、総定員法があるからということで現場のこういう人たちの実態を放置していいということにならない。実際に改善されていないんです。

記事の最後、一言紹介して終わります。この紹介した男性が最後にこう言っています。「一部の高級官僚と、大変な思いをしている現場を同じように批判されるのはつらい。展望がない単なる人減らしでは、ツケは国民に押し付けられる」とつぶやくように本音を吐露した。」と。これをしっかり受けとめてやはりやるべきだということを強く申し上げて、質問を終わります。